

議題 3

市長が作成する議会の議案に対する意見の申出について

- | | | |
|---|--------------------------------------|----|
| 1 | 令和2年度6月補正予算議案に対する意見の申出について（代決報告第9号） | 7 |
| 2 | 令和2年度7月補正予算議案に対する意見の申出について（代決報告第10号） | 9 |
| 3 | 財産の取得議案に対する意見の申出について（代決報告第11号） | 12 |
| 4 | 財産の取得議案に対する意見の申出について（代決報告第12号） | 14 |

代決報告第9号

令和2年7月27日提出

令和2年度6月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和2年度6月補正予算追加提出議案について、令和2年6月8日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

令和2年度6月補正予算（追加提出分）

文教関係

事項	補正額	説明	明
	千円		千円
学校の段階的再開に伴う児童生徒等の学びの保障	1,015,936	非常勤講師の配置	234,598
	財源内訳		
	〔国庫負担金 78,199〕	小学校6年生・中学校3年生へのより効果的な学習支援等を行うため、支援が必要な児童生徒が多く在籍する学校等に時間制非常勤講師を配置する。	
	国庫補助金 928,237	スクール・サポート・スタッフの配置	234,048
	〔県補助金 9,500〕	学校内の消毒などの感染症対策等に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する。	
		対象：全ての市立幼稚園、学校	
		感染症対策のための物品等の購入	547,290
		感染症対策の徹底等を図るため、保健衛生用品などを購入する。	
		対象：全ての市立幼稚園、学校	

(参考) 令和2年度一般会計 予算規模【教育費、災害復旧費（教育施設災害復旧費）】

区分	5月補正後 予算現額	6月補正予算額 (当初提出分)	6月補正予算額 (追加提出分)	補正後予算額
教育費	990億7,728万4千円	3,058万円	10億1,593万6千円	1,001億2,380万円
災害復旧費 (教育施設災害復旧費)	2億100万円	—	—	2億100万円

代決報告第10号

令和2年7月27日提出

令和2年度7月補正予算議案に対する意見の申出について

別紙の内容による令和2年度7月補正予算議案について、令和2年7月9日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

令和2年度7月補正予算

文教関係

事項	補正額	説明																
学校の段階的再開に伴う児童生徒の学びの保障	千円 370,530 財源内訳 〔 国庫補助金 370,530 〕	学校学習指導員の配置 学習定着度に応じたきめ細かな指導や、放課後における学習指導などの学校教育活動を支援する人材を配置する。 配置校：全ての小学校、中学校、中等教育学校、高等学校																
市有施設におけるクラスター対策の強化	880 〔 国庫補助金 880 〕	市有施設におけるクラスターの発生リスクを低減させるとともに、市民等が安心して施設を利用できるよう、多人数の利用が見込まれる施設にサーモグラフィ等を設置する。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>設置機器</th> <th>数量</th> <th>所要額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>おおむね500人以上の規模のイベント等が開催される施設</td> <td>青少年センター</td> <td>サーモグラフィ</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>880千円</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	設置機器	数量	所要額	おおむね500人以上の規模のイベント等が開催される施設	青少年センター	サーモグラフィ	1台				880千円				
対象施設	設置機器	数量	所要額															
おおむね500人以上の規模のイベント等が開催される施設	青少年センター	サーモグラフィ	1台															
			880千円															
学校給食関係事業者への支援	56,630 財源内訳 〔 国庫補助金 56,630 〕	<p>学校給食の安定的な提供を図るため、4月以降の学校の臨時休業に伴う給食中止により影響を受けた学校給食関係事業者に対し、支援金を支給する。</p> <p>対象者 給食物資の供給について（一財）広島市学校給食会と年間契約している事業者</p> <p>支給額 給食中止により減少した売上相当額に応じて設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>売上相当額</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,500万円以上</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>1,500万円以上2,500万円未満</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上1,500万円未満</td> <td>200万円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上1,000万円未満</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>250万円以上 500万円未満</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>100万円以上 250万円未満</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>50万円以上 100万円未満</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table>	売上相当額	支給額	2,500万円以上	500万円	1,500万円以上2,500万円未満	300万円	1,000万円以上1,500万円未満	200万円	500万円以上1,000万円未満	100万円	250万円以上 500万円未満	50万円	100万円以上 250万円未満	20万円	50万円以上 100万円未満	10万円
売上相当額	支給額																	
2,500万円以上	500万円																	
1,500万円以上2,500万円未満	300万円																	
1,000万円以上1,500万円未満	200万円																	
500万円以上1,000万円未満	100万円																	
250万円以上 500万円未満	50万円																	
100万円以上 250万円未満	20万円																	
50万円以上 100万円未満	10万円																	

(参考) 令和2年度一般会計 予算規模【教育費、災害復旧費(教育施設災害復旧費)】

区 分	6月補正後予算現額	7月補正予算額	補正後予算額
教育費	1,001億2,380万円	4億2,804万円	1,005億5,184万円
災害復旧費 (教育施設災害復旧費)	2億100万円	—	2億100万円

代決報告第11号

令和2年7月27日提出

財産の取得議案に対する意見の申出について

タブレット端末の取得に係る財産の取得議案について、令和2年7月9日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和2年7月 日提出

財産の取得について

小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の教育の用に供するため、次のとおりタブレット端末を取得するものとする。

広島市長 松 井 一 實

- | | | |
|---|---------|-----------------|
| 1 | 品 名 | タブレット端末 |
| 2 | 数 量 | 5万3,609台 |
| 3 | 取得の方法 | 買入れ |
| 4 | 買 入 価 格 | 24億1,192万5,670円 |
| 5 | 買 入 先 | 北辰映電株式会社 |

代決報告第12号

令和2年7月27日提出

財産の取得議案に対する意見の申出について

電子黒板の取得に係る財産の取得議案について、令和2年7月9日、教育長代決により異議ないものと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、その旨市長に申し出たので報告する。

第 号議案

令和2年7月 日提出

財産の取得について

小学校及び中学校の教育の用に供するため、次のとおり電子黒板を取得するものとする。

広島市長 松 井 一 實

1	品 名	電子黒板
2	数 量	1, 216台
3	取得の方法	買入れ
4	買入価格	2億2,204万1,600円
5	買入先	株式会社小川晩成堂